

【セミナー&相談会】

働く人のためのハラスメントセミナー

～判例から学ぶ対処法～

セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント、パワーハラスメント、カスタマーハラスメントなど職場におけるハラスメントは依然として収まる気配がなく、ハラスメントの相談や紛争が後を絶ちません。もしもハラスメントを受けたら、私たちはどのように対処すればいいのでしょうか。そして、ハラスメントから身を守るためにはどのような対応策が有効なのでしょう。

本セミナーでは、豊富な判例をもとにハラスメント問題への具体的な対処法などについて、専門家が詳しく解説します。さらに講演の後には、ハラスメントに関する個別相談会を開催します。

日程	時間	内容
12月9日 (月)	13:30 ～ 15:30	【パワーハラスメント】 ○定義・判断基準と代表的な類型 ○法規制のあらまし ○判例解説 ○パワハラを受けた時にどのように対処すればいいのか
	15:30 ～ 16:30	【相談会(個別質問)】 相談員(新村講師など) 相談内容に応じて個別にご相談をお受けいたします。
12月12日 (木)	13:30 ～ 15:30	【セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント、就活ハラスメント】 ○定義・判断基準 ○法規制のあらまし ○判例解説 ○セクハラ、マタハラなどを受けた時にどのように対処すればいいのか
	15:30 ～ 16:30	【相談会(個別質問)】 相談員(新村講師など) 相談内容に応じて個別にご相談をお受けいたします。

■ 講師 **弁護士 新村 響子氏**■ 会場 **東京都労働相談情報センター多摩事務所 7階 セミナー室(アクセス裏面)**


■ 対象者 労働者、テーマに関心のある方

■ 定員 70名(※要事前申込)

※手話通訳あり(事前申込制)。手話通訳をご希望の方は **11月22日(金)まで**にお申し込みください。■ 申込先 **東京都労働相談情報センター多摩事務所**

TEL: 042(595)8731

HP: TOKYOはたらくネット

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>■ 主催  **東京都労働相談情報センター多摩事務所**

■ 共催 立川市、多摩市、稲城市、国分寺市

※ 災害等やむを得ない事情によって、セミナー開催を中止又は延期することがあります。中止・延期の際は、ホームページ「TOKYOはたらくネット」でお知らせいたします。